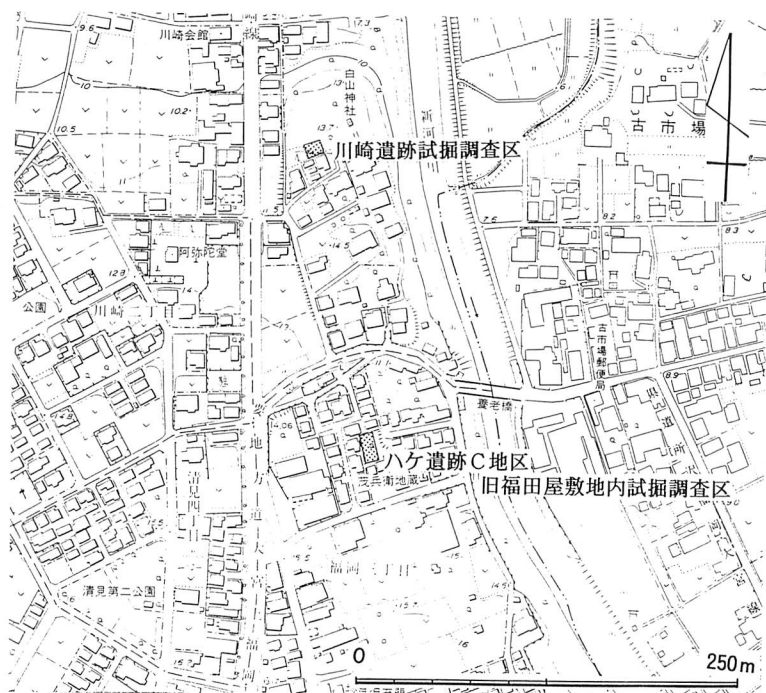


|   | (遺跡名・調査の種類)         | (所在地)          | (調査面積) | (原因)                   | (調査期間)      |
|---|---------------------|----------------|--------|------------------------|-------------|
| 1 | 松山遺跡 試掘調査(1)        | 築地2-2-3        | 310.48 | 宅地分譲                   | 5/30        |
| 2 | 西原遺跡 試掘調査           | 西原1-33外        | 1738   | 共同住宅建設                 | 6/15～6/24   |
| 3 | 松山遺跡 試掘調査(2)        | 築地1-2-4        | 559.17 | 共同住宅建設                 | 6/24～7/1    |
| 4 | 長宮遺跡 試掘調査           | 西原2-5-1        | 314    | 心身障害者デイケア施設の建設         | 7/25～8/2    |
| 5 | 松山遺跡 試掘調査(3)        | 築地2-4-7        | 532.36 | 宅地分譲                   | 8/3～8/12    |
| 6 | ハケ遺跡 C地区旧福田屋敷地内試掘調査 | 福岡3-2069-1の一部  | 54     | 市指定文化財の整備事業に係る庭園等の造成工事 | 6/10～1/31   |
| 7 | 川崎遺跡 試掘調査           | 川崎字台258外1筆     | 230    | 機材置場敷設                 | 11/17～11/24 |
| 8 | 城山遺跡 試掘調査           | 福岡字天神廻226-1,-6 | 724    | 範囲確認調査                 | 1/20～1/31   |
| 9 | 城山遺跡 第1次調査          | 福岡字天神廻226-6    | 330    | 分家住宅建設                 | 2/20～3/7    |



第1図 遺跡位置図 (1/20000)



第8図 川崎遺跡・ハケ遺跡試掘調査区位置図(1/5000)

を決定できない。写真撮影、実測を行なったのち埋め戻しを行なって、調査は、8月2日に終了した。

#### IV 川崎遺跡の試掘調査

川崎遺跡は武蔵野台地の縁辺にあたり、北側に500m程突出した、幅400mの舌状台地に位置している。台地の先端は標高8mで南方向に向かって徐々に高くなり、台地

先端から南300mの地点では標高10m、南500mの地点では標高16m程である。

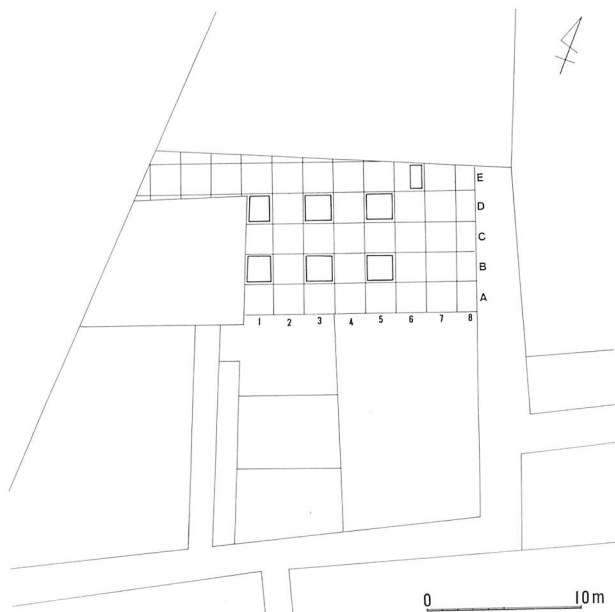
川崎遺跡はこの舌状台地の大字名を冠した総称で、北東側の一部を宅地添遺跡として分割して調査を実施してきた。内訳は、川崎遺跡として15次、宅地添遺跡として4次の調査を行い、縄文前期の住居跡計18軒、同後期1軒、古墳時代前期の住居跡1軒、同後期計6軒、奈良・平安時代の住居跡計35軒、さらに地下式坑や中世以降の溝跡などが見つかっている。

今回の調査区は、舌状台地の東端部分に当たり、標高は約12～3mである。資財置場の転用の申請があったので、川崎遺跡の範囲を知るために試掘調査を行なったものである。調査は、11月17日、南西土地境界杭および調査地番の南側境界線を基準に、2mずつ、東へ1～8区、北へA～F区を設定して開始した。B-1区より1区おきに表土を除去し、遺構の精査に努めながら掘り下げた。B-1区では、ローム面まで明るい茶色の表土が約70cm、D-5区では、12cm前後であった。いずれもハードローム面から50cm程でブラック=バンド層が確認された。B-1区の表土が厚いのは南側に盛り土が去れていたためと思われる。調査区域は現状が庭のように利用されていたため特に第5区列、第6区列の表土は堅致に踏み固められていた。遺構・遺物は全く確認できなかった。そのため、川崎遺跡の範囲ではないと判断し、全体図の作成、写真撮影を終え、同月24日に調査を終了した。

#### VI ハケ遺跡C地区(福田屋敷地内)の試掘調査

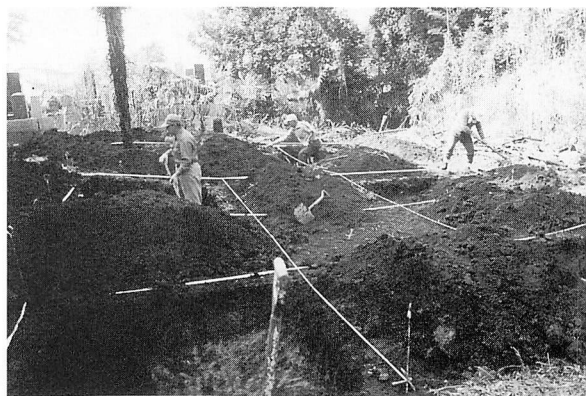
縄文時代中期後半(加曽利E式期)の集落跡であるハケ遺跡C地区は、5回にわたる調査をおこなっており、特に第2次、第3次調査では加曽利E式期の住居跡15軒と奈良・平安時代の住居跡6軒が確認されている。本調査区は第3次調査の東側50mに位置し、縄文中期後半の馬蹄形集落の内側に相当するものと推察される。市指定文化財の福田屋の敷地内は(仮称)福岡河岸記念館の整備がすすむにしたがって発掘調査が行なわれてきたが、今回も造園工事および管理施設の工事が次年度に予定されているため、試掘調査を行なうことになったものである。

調査にあたっては適当な基準が見当らなかったため、福田屋の建物の南西隅を利用した。南西隅の点から2mずつ西側へ向かってD～A区、同様にして北側へ向かって8～1区を設定した。6月10日、グリッド設定後、第5区列から北側へ向かって第1区列までの表土除去作業から開始した。復元整備にかかる解体工事や以前の発掘調査等で移動された石材が積んであったのでそれを避けたのである。表面から15～20cmは、避雷針等の工事、解体工事などに加え、江戸時代末期から木造ではあるがもともと建物が建っていたところであることから、地下への攪乱も激しく、瓦礫混じりであっ



第9図 川崎遺跡試掘調査区全測図（1/500）

た。諸般の事情により調査を一時中止し、9月12日より再開した。表面から40～50cm程で遺物包含層になり、主として中期～後期初頭（称名寺期）の縄文土器が多量に出土しはじめた。そこで遺構の所在とプランを確認するため全グリッドをつなげるように拡張作業を行ったところ、グリッド底面は一面縄文土器を含む黒褐色土であり、土の色や性格がよく似ていたため遺構の所在やプランの確認は困難であった。蛇紋岩製の磨製石斧や加曾利EⅡ式土器の逆さになった深鉢が出土したのでその位置を保存しながら遺構を確認するための精査を行なった。その結果、土坑が10基程度確認された。うち8基が縄文中期のものである。9月21日、遺構のプランを確認したので、10月3日の埋め戻し完了まで市の事業として発掘調査を行った。



川崎遺跡試掘調査作業風景（東より）



ハケ遺跡試掘調査作業風景（南より）

遺構の平面図は、まだ未整理であり直接国庫補助事業でないので割愛した。

## VII 城山遺跡の調査

城山遺跡は、武蔵野台地の東端で、新河岸川の旧河道左岸の標高6～7mの自然堤防上の遺跡であって、周囲の水田に比べて、1mほど小高い場所にある。旧河道と河川改修によってできた新河道の間は下

福岡とよばれているが、このような下福岡の自然堤防上の遺跡は全く試掘・発掘調査が行なわれておらず、田畑の耕作中の板碑の出土や遺跡台帳の中世と思われる遺物の出土が報告されている程度である。また後北条氏の家臣であった富永善佐エ門の居館跡などという伝承もあって、「西街道」と呼ばれる市道24号線と、市道21号線の交差点付近は西大手門があったといわれ、「戸開き」という地名が残り、その外、「高馬



ハケ遺跡遺構確認作業風景（南より）

場<sup>たかまま</sup>」、居館の乾の方位の木戸という意味の「いぬ木戸」等の地名も残っている。『新編武蔵国風土記稿』によれば、城山天神社は、富永氏の屋敷鎮守であったという。富永氏と城山については、井田実氏による詳細な文献と現地踏査によるすぐれた報告書である、福岡町郷土史料第3集『城山と富永善佐エ門』に詳しい。また、18世紀の陣家跡としても使われた、とされる。今回の調査区は、居館跡の堀であったとされるすぐ北を走る市道21号線を隔てて北側である。分家住宅建設に伴い城山遺跡の範囲確認のための試掘を行い、遺構確認後は本調査を行う了解を得て、調査にとりかかった。1月23日、水田の北東隅にある、水路に一番近く市道23号線沿いの土地境界杭を利用し、2mグリッド法で調査区を北側よりA～S区、東側より図示したように1～17区を設定し、表土除去から行なった。調査を行なったグリッドで最も東側の第3区列では、自然堤防の黄褐色の地山が表面より40cm程であるが第6、第7区列では、30cm程になり、地山の色調も鉄分を含み茶褐色に変わっ



城山遺跡試掘調査作業風景（南より）

ていた。第11区列では15cmになる。O-10区などで柱穴群らしきものを確認したほか、M-9、-11区でも小土坑らしき遺構を確認した。各グリッドからは小量であるが、瀬戸・美濃産とおもわれる陶器の破片や在地産瓦質土器とおもわれる破片の出土がみられ

た。そのため本調査に移行する必要がある旨、土地所有者に連絡し、重機で表土の除去を行なった。2月20日より、第8～10区列の柱穴群の調査を行ない、2月28日より3月7日まで井戸1や大型土坑群の調査を行なった。3月8～9日に重機を使用して埋め戻しを行なった。

なお、重機の使用料は、市の単独事業にて支払いを行なった。